



島根県報

平成25年9月3日（火）

号外 第 137 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第605号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 9 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機関の名称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	松江木次線	松江市東忌部町2454番 2地先から同町2452番 1地先まで	前	メートル 11.00～ 53.00	メートル 130.00	松江県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅
			後	16.50～ 53.00	130.00	

島根県告示第606号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年9月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	松江木次線	松江市東忌部町2454番2地先から同町2036番1地先まで	メートル 426.00	平成25年 9月3日	松江県土整備事務所	
〃	仁摩邑南線	大田市祖式町字山本2433番3地先から同町字新屋2365番1地先まで	940.70	平成25年 9月5日	県央県土整備事務所大田事業所	